

特記仕様書

(総則)

第1条 本特記仕様書は、狩猟者研修センター狩猟者研修センタートラップ射場排水路整備工事に適用する。

2 本特記仕様書は、茨城県土木部・企業局土木工事共通仕様書(以下、「共通仕様書」という。)を補完する。

3 請負業者は、現場技術員の配置が明示された場合、共通仕様書第3編第1章1-1-3によるものとする。

(工期)

第2条 工期は、雨天や休日等を30日間見込み、令和6年1月31日までとする。なお、休日等には土曜日、日曜日、祝日、年末年始休暇及び夏季期休暇を含んでいる。

(工事数量)

第3条 工事数量は、別紙「工事数量総括(内訳)表」のとおりとする。

(工程関係)

第4条 作業時間帯は、施設管理者と協議の上決定すること。

第5条 狩猟者研修センターは、火曜日が休業日となるため発注者に確認すること。

(建設資材)

第6条 使用する材料について、共通仕様書に定める条件を満たすものが、県産材で確保できる場合には、その優先使用に努めること。なお、県産材とは、「茨城県内で生産されたもの、または加工し製品化されたもの」をいう。

第7条 使用する資材のうち、下表の工種には、茨城県リサイクル建設資材を使用すること。なお、指定されたりサイクル建設資材の調達が困難な場合は、監督員と協議すること。

工 種	リサイクル建設資材	規 格
排水路工	再生砕石	RB-40

(建設機械)

第8条 使用機械のうち、バックホウ(クローラ)山積0.28m³、バックホウ(クローラ)山積0.8m³については、排出ガス対策型の第2次基準値以上のものを使用すること。

2 排出ガス対策型機械の調達が困難な場合は、監督員と協議すること。なお、排出ガス対策型機械を使用しないこととなった場合、契約変更の対象となることがある。

(公害防止)

第9条 本工事区間は、公害防止条例(騒音・振動)の規制区域内にあるので、関係機関と十分調整したうえで施工すること。なお、関係機関との協議により、施工に対す

る制約が課せられた場合には、監督員と協議すること。

(過積載の防止)

第10条 本工事の施工にあたっては、次の事項を遵守すること。

- (1) 積載重量制限を超過して工事用資材等を積み込まず、また積み込ませないこと。
- (2) 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。
- (3) 資材等の過積載を防止するため、建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたっては、下請事業者及び骨材等納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
- (4) さし枠装着車、物品積載装置の不正改造をしたダンプカー及び不正表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。また、これらの車両を工事現場に出入りさせないこと。
- (5) 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等、過積載を助長するような行為をしないこと。
- (6) 取引関係のあるダンプカー事業者が不正行為(過積載、さし枠装着車や不正表示車等の使用)を行っている場合には、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
- (7) 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」(以下「法」という。)の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。
- (8) 下請契約の相手方や資材納入業者の選定にあたっては、交通安全に対する配慮に欠ける者やダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させた者を排除すること。

(発生土の現場内利用) ※建設発生土再利用要領第6条(別紙1) 参照

第11条 本工事における発生土については、下記により発生土を仮置きし、現場内で利用すること。

- (1) 仮置場所：トラップ射場内
- (2) 土質：土砂
- (3) 土量：98.7m³(地山換算土量)
- (4) 発生土の仮置きにあたっては、周辺環境に配慮し仮囲い及び資材であることを掲示する看板を設置等の必要な措置を講ずること。

(不正軽油の使用防止)

第12条 本工事の施工にあたっては、下記の事項を遵守すること。

- (1) 現場で不正軽油を使用しないこと。
- (2) 現場で不正軽油を使用させないこと。
- (3) 不正軽油を購入しないこと。
- (4) 取引関係にある運送事業者等が不正軽油を使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
- (5) 下請契約の相手方、または燃料納入業者を選定するにあたっては、不正軽油を使用する者、または不正軽油を販売する者を排除すること。
- (6) 県税事務所職員による使用燃料の抜き取り調査に協力すること。また、調査の際には、現場代理人が立ち会うこと。
- (7) 当該工事に関して、法令(地方税法等)に違反していることが判明した場合は、直ちに監督員に報告すること。

(電子納品の対象工事)

第13条 本工事は電子納品の対象工事であり、下記の内容を実施すること。

(1) 電子情報交換

受発注者間の協議関係書類の通知及び提出を、適宜従来様式に基づく書類に代えて電子メールにより行うこと。

(2) 成果品の電子納品

工事写真を電子媒体等で納品すること。また、完成図については、受発注者間で協議し、電子納品することとなった場合には、CADデータを電子媒体で納品すること。

- 2 電子納品の対象となる成果品の作成については、「茨城県電子納品ガイドライン」に基づくこと。特に、工事写真、CAD図面の作成にあたっては、それぞれ「デジタル写真管理情報基準」、「CAD製図基準」に基づくこと。
- 3 電子納品対象成果品の提出部数については、電子媒体(CD-R等)2部及び紙媒体1部とする。ただし、紙媒体による工事写真の納品に当たっては、ダイジェスト版とすること。
- 4 受注者は、電子納品に必要なソフト環境の整備を行うこと。
- 5 その他、電子納品に関する詳細な取り扱い等については、受発注者協議のうえ、発注者の指示に従うこととする。

(コリンズ(CORINS)への登録)

第14条 本工事は、コリンズの登録対象工事であるので、工事实績情報サービス(CORINS)への登録を行うこと。また、登録内容確認書を監督員に提出すること。

(労働安全衛生法等の遵守)

第15条 受注者は、共通仕様書1-1-1-34に基づき、労働安全衛生法等関係法令を遵守し、特に次の事項に留意すること。

- (1) 受注者は、高所作業における作業床、囲い、二段手すり、幅木、防網の設置、作業員の安全帯の使用、悪天候時の作業禁止、照度の保持、踏み抜きの防止、不用のたて杭等における危険の防止、昇降設備の設置、墜落危険箇所の立入禁止等により、墜落・転落災害の防止措置を講じること。
- (2) 受注者は、建設機械による作業に先立ち、当該建設機械の転落、地山の崩壊等による作業員の危険を防止するため、地形や地質の状況等を調査し、作業計画を定めてから作業を行うこと。また、作業中は、機械の制限速度、転落・接触等の防止、誘導者の合図、運転者が運転位置から離れるときの措置、機械の移送、搭乗・使用の制限、修理等について、関係法令を遵守すること。
- (3) 受注者は、地山の掘削作業に先立ち、地山の崩壊や埋設物の損壊等により危険を及ぼすおそれのあるときは、作業箇所及び周辺の地山について調査し、掘削の時期及び順序を定めて作業を行うこと。また、土砂崩壊災害の防止等のため、手掘り掘削における掘削面の勾配や土止め支保工、防護網の設置、作業員の立入禁止、埋設物等による危険の防止、掘削機械等の使用制限、誘導者の配置、保護帽の着用、照度の保持等について、関係法令を遵守すること。
- (4) 受注者は、建設機械の操作や玉掛け作業を、法令で定める免許を有する者、または技能講習や特別教育修了者に行わせること。
- (5) 受注者は、掘削面の高さが2m以上となる地山の掘削作業を行う場合、地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習を終了した者のうちから、地山の掘削作業主任者を選任しなければならない。

(6) 受注者は、土止め支保工の切り梁、腹起こしの取り付け、取り外し作業を行う場合、地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習を修了した者のうちから、土止め支保工作業主任者を選任しなければならない。

2 受注者は、監督員より作業員の免許等の提示を求められたときは、協力すること。

(ワンデーレスポンスの実施)

第16条 ワンデーレスポンスは、受注者からの質問に1日以内に回答するように努め、1日で回答できない場合には回答期限を1日以内に連絡することにより、現場の手待ちを減少させる取組みである。

ワンデーレスポンスにあたっては、現場での作業期間の短縮や工事成果物の品質向上のため、受発注者が協力して現場の課題等に取り組むものとする。

2 現場代理人は、現地調査及び設計図書の照査が完了した後、現地と設計図書の整合性や今後施工を進めていくうえで支障となりそうな事項等について、現場での作業開始前に発注者と話し合いを行い、現場の状況や課題等で事前に判明しているものは共有しておくものとする。

3 現場代理人は、現場で発生した問題が発注者側に確認すべき内容であれば、速やかに監督員に質問するものとする。ただし、監督員に質問する内容は、受注者側で十分精査したものとする。

4 質問及び回答のやりとりは、工事打合せ記録簿（別紙）によりFAXやE-Mailを活用し迅速に行うものとし、受注者は質問回数分積み上げられた工事打合せ簿を工事完了後に発注者に提出するものとする。

(現場代理人の兼務) ※(H28.5.30農政第171号監第170号検第161号企総第91号通知参照)

第17条 本工事の受注者は、本工事の現場代理人が他の一つの工事の現場代理人を兼務するときは、あらかじめ書面（様式1）により届け出なければならない。この場合において、受注者は、連絡員を指名のうえ届け出るものとする。

2 兼務にあたっては、現場代理人は、一方の現場に偏ることなく適切に現場を管理しなければならない。

3 作業期間中に現場代理人が他の工事の兼務のため不在となるときには、連絡員が当該現場に常駐しなければならない。

(設計変更ガイドラインについて)

第18条 設計変更等については、契約書第18条から第20条、第21条から第24条及び土木工事共通仕様書共通編1-1-1-13から1-1-1-15に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約における設計変更ガイドライン 令和3年8月」（茨城県土木部）によることとする。

(小黑板電子化について)

第19条 本工事の写真管理に当たり、電子小黑板の使用を希望する場合は、工事打合せ書等により協議し、使用する機器・ソフトウェア等について監督員の承諾を得ること。

2 電子小黑板の使用に必要な機器・ソフトウェア等は、建設工事必携一写真管理基準（案）「2-2 撮影方法」に示す項目が電子的に記入できるものを受注者が選定すること。

3 工事費積算上の取扱においては、機器・ソフトウェア等の導入に係る費用は、技

術管理費の写真管理に含まれている。

- 4 電子小黒板の電子的記入を行った写真を納品する際は、チェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いるか、チェックシステム（デジタル工事写真信憑性チェックツール（※））を用い、小黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督員に提出すること。

※URL : https://dcpadv.jacic.or.jp/photofinder/pac_auth.php

- 5 信憑性確認（改ざん検知機能）に当たっては、「電子政府における調達のために参照すべき暗号リスト(CRYPTTREC 暗号リスト（※））」に記載している技術が使用されていることを確認すること。

※URL : <http://www.cryptrec.go.jp/list.html>

(疑義)

第20条 本工事の施工及び設計図書等に疑義が生じた場合には、監督員と協議のうえ、その指示に従うこと。

工事打合せ記録簿

工事名: 24国補〇〇第24-〇〇-〇〇-〇〇号 道路改良舗装工事

ワンデーレスポンス対象工事

受注者名:

No	発議者										受注者		発注者				
	受注者	発注者	提出	報告	通知	届出	立会・確認	協議	指示	承諾・承認	現場代理人名 又は 監理(主任)技 術者名	発信 回答 年月日	内 容		発信 回答 年月日	内 容	監督員名
													件 名	内 容			
1	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	〇〇 〇〇	H24.10.12	工事着工前測量結果	中心線・従横断測量を行ったところ特に問題は ありません。なお、仮BMを設置しましたので 後日確認願います。 別添電子データ添付	H24.10.24	了解しました。	〇〇 〇〇
2	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	〇〇 〇〇	H24.10.26	仮BMの確認、水路境界 の立会確認	先日設置した仮BMと水路境界の確認を 28日午後にお願します。別添位置図添付	H24.10.26	了解しました。	〇〇 〇〇
3	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	〇〇 〇〇	H24.10.27		了解しました。	H24.10.27	仮BMIについては了解、水路の境界 は別添図面のとおりです。 別添図面データ添付	〇〇 〇〇
4	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	× × × ×	H〇〇.〇〇.〇〇	夜間作業届	H24.10.12夜間に交差点付近の側溝布設 のため、夜間作業を行います。 別添施工及び安全対策図面添付	H〇〇.〇〇.〇〇	了解しました。	〇〇 〇〇
5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							
6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							
7	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							
8	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							
9	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							
10	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							
11	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							
12	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							
13	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							
14	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							
15	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							

※ ①この処理簿をもって、打合せが行われたものとする。なお、打合せのやりとりは速やかに行う。(これをもって監督票・指示(承諾)書様式第39号に代えることができる。
 ②この様式を使用して電子メールで行えば、指示(承諾)書様式第39号で別途指示を行う必要はない。ただし、設計金額の増減を伴う内容や電子メール様式によらない場合は必ず指示(承諾)書様式第39号を使用する。
 ③工事打合せ記録簿により指示等を行う場合、協議の回答を行う場合は、事前に紙出力し決裁をとるものとする。

工事打合せ記録簿

工事名: _____ ワンデーレスポンス対象工事

受注者名: _____

NO	発議者									受注者		発注者					
	受注者	発注者	提出	報告	通知	届出	立会・確認	協議	指示	承諾・承認	現場代理人名 又は 監理(主任)技 術者名	発信 回答 年月日	内 容		発信 回答 年月日	内 容	監督員名
													件 名	内 容			
1	<input type="checkbox"/>																
2	<input type="checkbox"/>																
3	<input type="checkbox"/>																
4	<input type="checkbox"/>																
5	<input type="checkbox"/>																
6	<input type="checkbox"/>																
7	<input type="checkbox"/>																
8	<input type="checkbox"/>																
9	<input type="checkbox"/>																
10	<input type="checkbox"/>																
11	<input type="checkbox"/>																
12	<input type="checkbox"/>																
13	<input type="checkbox"/>																
14	<input type="checkbox"/>																
15	<input type="checkbox"/>																

※ ①この処理簿をもって、打合せが行われたものとする。なお、打合せのやりとりは速やかに行う。(これをもって監督票・指示(承諾)書様式第39号に代えることができる。
 ②この様式を使用して電子メールで行えば、指示(承諾)書様式第39号で別途指示を行う必要はない。ただし、設計金額の増減を伴う内容や電子メール様式によらない場合は必ず指示(承諾)書様式第39号を使用する。
 ③工事打合せ記録簿により指示等を行う場合、協議の回答を行う場合は、事前に紙出力し決裁をとるものとする。

※ 添付書類：兼務する工事に係る位置図、工程表

年 月 日	
現場代理人の兼務届け	
発注課（所）長 殿	
受注者名	
工 事 名	
工 事 場 所	
工 期	
請 負 金 額	
工 事 概 要	
現 場 代 理 人	氏名 連絡先
連 絡 員	氏名 連絡先
	氏名 連絡先
<p>上記工事の現場代理人は、下記工事の現場代理人と兼務します。 なお、両工事の施工にあたっては、関係法令等を遵守し、安全管理等に留意します。</p>	
工 事 名	
工 事 場 所	
工 期	
請 負 金 額	
工 事 概 要	
発 注 機 関	
監 督 員 職 氏 名	
連 絡 員	氏名 連絡先
	氏名 連絡先